

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年8月9日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	① 昭輝商事合同会社 ② 株式会社東京留学生サポートセンター
	代表者氏名	代表社員及び代表取締役 仲 昭全
事業所	名称	① 昭輝商事合同会社 ② 株式会社東京留学生サポートセンター
	所在地	① 東京都北区田端新町 2-8-8-201 トワイズ 田端 ② 東京都北区田端新町 2-8-8-204 トワイズ 田端
	事業の概要	留学手続き及び留学に関するコンサルタント業務
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	① 9,680,785円（一部返還済み） ② 17,147,109円（一部返還済み）
	支給決定等 取消年月日	令和4年6月16日
	内容	①事実と異なる売上高を記載した申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。 ②休業手当額を実際の額よりも過大に支給したとする虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。